

令和 7 年度版

賠償責任補償制度要覧

北信越高等学校体育連盟

目 次

I	「施設賠償責任保険」	2
	施設賠償責任保険事故報告書と記入例	5
II	「活動状況確認の手続き」	7
	大会活動状況報告書類	
	A表と記入例	9
	B表と記入例	11
	C表と記入例	13
III	賠償責任補償制度Q & A 及び 事故例	15

I 施設賠償責任保険

1 施設賠償責任保険の概要

大会運営に付随して、長野県高等学校体育連盟（以下「本連盟」という。）に係るさまざまな賠償責任に備える保険です。

2 補償の対象となる大会

- (1) 本連盟が主催する北信越大会
- (2) (1) ための会議・会場の設置、事前視察などの準備中

3 補償の対象となるケース

上記大会中に出場選手（監督・コーチ・マネージャー・補欠を含む）、運営者、観客等が負傷、もしくは第三者の財物を破損したことにより、本連盟が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に、保険金が支払われます。

＜主な事故例＞ ※ 本連盟の管理責任が問われ賠償責任を負う場合

- ・ソフトボール競技中、ボールが観客に当たり負傷させる。
- ・大会運営のミスにより、出場選手が多数倒れて入院した。
- ・サッカー競技中、ボールがフェンスを超え、第三者の車のフロントガラスを破損させる。
- ・強風の中、ボート競技を続行し、ボートが転覆し選手が死亡した。
- ・アーチェリー競技中、運営者が選手の矢に当たり負傷した。等

4 補償内容・金額

損害賠償金について、保険金のお支払額は保険金額（下記）が限度となります。ただし、争訟費用（裁判費用・弁護士報酬など）は、損害補償金の額が保険金額を超過した場合、保険金額の外枠でお支払いします。（下記の計算式によりお支払いします。）

[計算式：争訟費用の額×支払限度額÷損害賠償金の額]

(1) 保険金額

区 分	1 名	1 事故
身体賠償に係る保険金額	1 億円まで	3 億円まで
財物賠償に係る保険金額	—	1,000 万円まで

(2) 自己負担額

財物賠償に係る自己負担額	1 事故	0 円
財物賠償に係る自己負担額	1 事故	0 円

5 補償できない主なケース

- (1) 大会運営責任者（県高体連）に法律上の賠償責任がない事故。
- (2) 保険契約者又は被保険者の故意によって生じた賠償責任。
- (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災に起因する賠償責任。
- (4) 県高体連及び県高体連に属する構成団体が主催する大会以外における事故。
（大会外の練習試合・自主練など）
- (5) 自動車または船舶（大会参加中のヨット除く）に起因する事故。
- (6) 大会競技の参加者（監督・コーチ・補欠を含みます）の財物に関する事故。
※ 県高体連が、大会に使用する為に預かっている場合を除く。
- (7) 県高体連が使用、管理する財物の損害事故。
- (8) 貨幣、紙幣、有価証券、宝石、貴金属、骨董品、等の貴重品への事故。
- (9) 戦争・テロ・変乱、暴動などによって生じた事故。等

※ 大会開催中に第三者に損害を与えた場合は、必ず県高体連事務局に連絡してください。

保険金の請求に関しては、本連盟が窓口となります。

6 事故報告の手続き

- (1) 開催県専門部は、事故後速やかに事故報告書（6 ページ）を作成し、メールにより報告する。なお、事故が起きた場合は、状況を把握できる写真を必ず撮影しておくこと。
- (2) 事故報告書の原本は、開催県専門部で保管する。
- (3) Chubb 損害保険株式会社（チャブ保険）から保険金請求書類等が本連盟事務局へ送付される。
- (4) 示談完了次第、被害者又は当事者へ賠償金を支払う。

※ さまざまな事故形態が想定され、賠償責任の有無の判断が必要であるため、事故直後の被害者に対し、安易な回答は避けてください。

※ 事故発生後は、開催県高体連へ 6（1）の手順で報告してください。

7 事故の報告・大会活動状況の報告先について

開催県専門部 ⇒ 開催県高体連事務局 ⇒ 本連盟事務局

【新潟県高体連】E-Mail kotairen@leaf.ocn.ne.jp

【富山県高体連】E-Mail koutairen1@tym.ed.jp

【石川県高体連】E-Mail jimukyoku@ishikawa-koutairen.jp

【福井県高体連】E-Mail jimukyoku@fukui-koutairen.jp

【長野県高体連】E-Mail koutairen@ngn-hssp.org

北信越高等学校体育連盟施設賠償責任保険事故報告書

北信越高等学校体育連盟事務局 御中

次のとおり報告します。 令和 年 月 日

証券番号	報告者	専門部	氏名	
------	-----	-----	----	--

保険期間：令和7年6月1日～ 1年間

当 事 者 氏 名 (被保険者)		引率者氏名(担当者)	連絡先	—	—
大 会 名					
競 技 種 目					
事 故 発 生 日	年	月	日	事故発生場所	
被 害 者	氏 名	(男 ・ 女)			歳
	住 所			TEL	— —
事故発生状況					
対人被害					
対物被害					
特 記 事 項 (被害者の意思表示)					
届 出 期 間 名 称	有 ・ 無	同一の危険を担保する他契約		有 ・ 無	

北信越高等学校体育連盟施設賠償責任保険事故報告書 (記載例)

北信越高等学校体育連盟事務局 御中

次のとおり報告します。 令和 7 年 〇 月 〇 日

証券番号	報告者	〇〇〇〇 専門部	氏名	〇〇 〇〇
------	-----	----------	----	-------

保険期間：令和7年6月1日～ 1年間

当 事 者 氏 名 (被保険者)	〇〇 〇〇 (もしくは) 北信越高体連	引率者氏名(担当者)	〇〇 〇〇 連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
大 会 名	北信越高等学校体育大会		
競 技 種 目	〇〇〇〇		
事 故 発 生 日	令和7年〇月〇日	事故発生場所	長野県立運動公園
被 害 者	氏 名	〇〇 〇〇 (男 ・ 女) 〇 歳	
	住 所	〇〇県〇〇市〇〇	TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
事故発生状況	大会中にボールがネットを越えて飛んでいき、信号停止中の車両に当たった。運転手及び同乗者(〇〇 〇〇様及びそのお子様)にケガはなかったが、ボンネットが大きく破損した。 対人被害 対物被害 対人被害・対物被害の区分を囲んでください。 事故の状況がイメージしやすいように記載してください。 被害者の主張内容などについて記載してください。		
特 記 事 項 (被害者の意思表示)	被害者は、かなりお怒りの様子。お子様の通学に車が必要なため、代車を要求されている。 警察などへの届け先を記載してください。 被害者の方、当事者の方が加入している他の保険などがある場合は、有に〇をお願いします。		
届 出 期 間 名 称	有 ・ 無		同一の危険を担保する他契約
	〇〇警察署		有 ・ 無

Ⅱ 活動状況確認の手続き

活動状況報告の手続きについて

活動状況報告用紙一式

活動状況報告について

各校顧問が**A表**に人数等の必要事項を記入し、自チーム競技終了日まで
に開催県専門部（委員長）に提出する。



開催県専門部（委員長）は、**A表**の人数等の必要事項を**B表**に転記する。



開催県専門部（委員長）は、大会終了後に**B表**を開催県高体連事務局へ遅
滞なく E-Mail にて報告する。



開催県高体連事務局は、報告を受けた**B表**の必要事項を**C表**に転記する。



各県高体連事務局は**C表**を本連盟事務局に E-Mail にて報告する。

A 表

保険会社への報告のための基礎資料となります。
ご記入の上、開催県の専門部にご提出ください。

各校顧問 → 開催県専門部

No. _____

報告日 年 月 日

令和 年度活動状況報告書

大会名 _____

学校名 _____

顧問名 _____

日 程	エントリー選手	左記以外の選手	マネージャー	教員・職員・外部指導者
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
合 計	0	0	0	0

* 日程が重複する場合は、合計日数に算入しない。例) 出発日後、抽選会がある場合。

* エントリー選手以外の選手とはエントリーされていない応援・補助員などの部員をさします。

* 選手と応援・補助員の人数が重複しないように注意してください。エントリー選手が試合後、同日に補助員や応援を行った場合はエントリー選手として計算してください。

例) 同一競技日に選手として出場した生徒が、別の生徒の試合の補助員として手伝った

エントリー選手 1名 左記以外 0名

* 団体戦、個人戦が混在する場合、同一競技日の選手人数が重複しないように注意してください。

例) 同一競技日に、個人戦選手5名、団体戦10名、両方参加(重複)した選手3名の場合。

選手数 : $5 + 10 - 3 = 12$ 名となります。(1日に何試合出場しても、延べ1名のカウントとなります)

各校顧問は、自チーム競技終了日までに開催県専門部に提出すること

会場が複数の場合には競技終了会場にて提出すること

A表記入例

保険会社への報告のための基礎資料となります。
ご記入の上、開催県の専門部にご提出ください。

各校顧問 → 開催県専門部

No. _____

報告日 年 月 日

令和 年度活動状況報告書

大会名 _____

学校名 _____

日程	エントリー選手 (本日の大会に出場する選手数 エントリー数)	左記以外の選手 (大会に出場しない選手数 エントリーされていない数)	マネージャー	教員・職員・外部指導者
10/10	15	2	2	1
10/11	15	2	2	1
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
合 計	30	4	4	2

* 日程が重複する場合は、合計日数に算入しない。例) 出発日後、抽選会がある場合。

* エントリー選手以外の選手とはエントリーされていない応援・補助員などの部員をさします。

* 選手と応援・補助員の人数が重複しないように注意してください。エントリー選手が試合後、同日に補助員や応援を行った場合はエントリー選手として計算してください。

例) 同一競技日に選手として出場した生徒が、別の生徒の試合の補助員として手伝った

エントリー選手 1名 左記以外 0名

* 団体戦、個人戦が混在する場合、同一競技日の選手人数が重複しないように注意してください。

例) 同一競技日に、個人戦選手5名、団体戦10名、両方参加(重複)した選手3名の場合。

選手数 : $5 + 10 - 3 = 12$ 名となります。(1日に何試合出場しても、延べ1名のカウントとなります)

各校顧問は、自チーム競技終了日までに開催県専門部に提出すること

会場が複数の場合には競技終了会場にて提出すること

B表

開催県専門部はA表を元に本表を作成し、大会終了後に開催県高体連へメールしてください。【送付先は要覧の4ページを参照】

開催県専門部 → 開催県高体連事務局

枚目／ 枚中

報告日 年 月 日

北信越高等学校体育連盟 御中

令和 年度活動状況報告書

大会名

専門部		報告者氏名			
No	学校名	エントリー選手	左記以外の選手	マネージャー	教員・職員・外部指導者
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
小計		0	0	0	0
総計		0	0	0	0

上記以外で大会に参加した大会役員、審判・競技役員の延人数

No	大会役員	審判・競技役員
1	大会参加人数	

締切日：大会終了後、7日以内に該当の高体連事務局へメールまたはFAXする。

* 多数の場合は、コピーしてご使用ください。複数枚記入された場合は、最終ページに総計をご記入ください。

* 大会役員とは、生徒引率をせずに大会のお手伝いだけに参加していただいた大会役員の数

* 審判・競技役員とは、生徒引率をせずに大会のお手伝いだけに参加していただいた審判・競技役員の数

B表記入例

開催県専門部はA表を元に本表を作成し、大会終了後に開催県高体連へメールしてください。【送付先は要覧の4ページを参照】

開催県専門部 → 開催県高体連事務局

枚目 / 枚中

報告日 年 月 日

北信越高等学校体育連盟 御中

令和 年度活動状況報告書

大会名

専門部		報告者氏名			
No	学校名	エントリー選手	左記以外の選手	マネージャー	教員・職員・外部指導者
1	イ表の学校名を記入	A表の①	A表の②	A表の③	A表の④
2	〇〇高校	20	10	2	2
3	●×高校	12	3	1	1
4	××高校	15	5	0	0
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
小計		47	18	3	3
総計		47		3	3

生徒引率をせずに大会のお手伝いだけに参加していただいた方の数

生徒引率をせずに大会のお手伝いだけに参加していただいた方の数

上記以外で大会に参加した大会役員、審判・競技役員、大会役員・競技役員の延べ人数

No	大会役員	審判・競技役員
1	大会参加人数	5
		3

締切日：大会終了後、7日以内に該当の高体連事務局へメールまたはFAXする。

* 多数の場合は、コピーしてご使用ください。複数枚記入された場合は、最終ページに総計をご記入ください。

* 大会役員とは、生徒引率をせずに大会のお手伝いだけに参加していただいた大会役員の数

* 審判・競技役員とは、生徒引率をせずに大会のお手伝いだけに参加していただいた審判・競技役員の数

C表

各県高体連事務局はB表を元に本表を作成し、北信越高体連事務局へメールしてください。

各県高体連から北信越事務局への報告様式

報告日 年 月 日

北信越高等学校体育連盟事務局 御中

令和 年度活動状況報告書

大会名 令和 年度 北信越高等学校体育大会

()県高等学校体育連盟

No	種目	エントリー選手	左記以外の選手	マネージャー	教員・職員	大会役員	審判・競技役員	計
1	陸上競技							0
2	駅伝							0
3	柔道							0
4	柔道							0
5	ソフトテニス							0
6	テニス							0
7	バスケットボール							0
8	バレーボール							0
9	ハンドボール							0
10	ソフトボール							0
11	卓球							0
12	バドミントン							0
13	体操							0
14	新体操							0
15	相撲							0
16	弓道							0
17	水泳							0
18	サッカー							0
19	ラグビーフットボール							0
20	スケート							0
21	スキー							0
22	登山							0
23	レスリング							0
24	ボート							0
25	ウエイトリフティング							0
26	自転車							0
27	フェンシング							0
28	ヨット							0
29	ホッケー							0
30	空手道							0
31	ボクシング							0
32	アーチェリー							0
33	なぎなた							0
34	カヌー							0
35	少林寺拳法							0
36	定通							0
総計		0	0	0	0	0	0	0

各県高体連から北信越事務局への報告様式

報告日 年 月 日

北信越高等学校体育連盟事務局 御中

令和 年度活動状況報告書

大会名 令和7年度 北信越高等学校

各専門部から回収したB表
の数値を入力してください。

(〇〇)県高等学校体育連盟

No	種目	エントリー選手	エントリーコーチ	マネージャー	教員・職員	大会役員	審判・競技役員	計
1	陸上競技	3853	2510	636	957	32	850	8838
2	駅伝	531	126	34	92	4	102	889
3	柔道							0
4	柔道							0
5	ソフトテニス							0
6	テニス	350	326	39	111	13	90	929
7	バスケットボール	940	752	95	135	100	87	2109
8	バレーボール	1333	687	126	193	16	86	2441
9	ハンドボール	1117	654	73	142	5	45	2036
10	ソフトボール	829	214	64	109	11	128	1355
11	卓球							0
12	バドミントン							0
13	体操							0
14	新体操							0
15	相撲							0
16	弓道	576	119	22	177	1	40	935
17	水泳	1783	152	108	433	14	307	2797
18	サッカー	786	218	50	73	70	97	1294
19	ラグビーフットボール	756	122	53	79	10	27	1047
20	スケート							0
21	スキー							0
22	登山	252	78	0	81	69	21	501
23	レスリング	340	76	37	87	5	16	561
24	ボート	515	232	78	95	0	15	935
25	ウエイトリフティング	197	115	18	53	15	117	515
26	自転車							0
27	フェンシング							0
28	ヨット							0
29	ホッケー							0
30	空手道	588	159	34	143	2	14	940
31	ボクシング	147	195				3	437
32	アーチェリー	208	187				26	532
33	なぎなた	146	48	0	40		166	405
34	カヌー	176	2	10	41		8	245
35	少林寺拳法	251	86	4	72	71	77	561
36	定通							0
総計		15674	7058	1529	3264	455	2322	30302

自動的に計算されます。

Ⅲ Q & A 及び 事故例

賠償責任補償制度 Q & A

Q 1 どのような場合に補償されるのか、具体的な例を教えてください。

A 1 他人の身体の障害を発生させた時、1名あたり1億円まで。第三者の財物を損壊した時、1,000万まで。賠償補償発生時における補償給付は、基本的に傷害保険とは違います。

まず、その事故に対しての、被保険者が被る法律上の賠償責任の割合があります。裁判などで、法律上の賠償責任が100% 本連盟（加盟33専門部）にあるとされた場合、支払限度金額を限度に（1億円まで）が支払われます。また、裁判で本連盟と監督・コーチ・顧問・役員等の個人責任が50%：50%になった場合は、本連盟の法律上の賠償責任分の金額を支払うこととなります。（※本制度は個人の責任分は対象外です。）

また、専門部が独自で他の賠償責任保険に加入していた場合は、他の賠償責任保険の契約条件を確認の上で、両方合わせて法律上責任額までお支払します。

Q 2 賠償補償で免責金額^{注)} がありますか？

A 2 ありません。

^{注)} 免責金額とは、保険金支払時の自己負担額のことです。

Q 3 活動状況報告書は、事故の有無に関わらず提出する必要があるのでしょうか？

A 3 大会終了ごとに、顧問はA表、開催県専門委員長はB表を提出してもらいます。なお、A表の欄外に記載（補欠が競技者に代わった場合、同一競技者が複数回競技した場合など）のとおり、選手が重複してカウントされないよう、ご注意ください。

Q 4 競技中に第三者の財産を選手が壊してしまった場合、どのように報告するのですか？

A 4 p. 4の6「事故報告の手続き」に従って報告してください。

Q 5 その他不明な点などがあれば、どこに問い合わせたらよいのですか？

A 5 県高体連事務局が窓口となります。

賠償責任補償の事故例

- 競技開始前に参加出場選手を狭い階段等に整列させ、競技開始時間まで待機させていたところ、参加者の1名が足を滑らせ大勢の参加者が将棋倒しとなりケガをした。
(適切な集合場所で無いと判断され主催者の管理・運営責任ミスが認められ、法律上の損害賠償責任を負う場合、その過失割合に応じ保険金が支払われます。)
 - 強風の中、ボート競技を開催したため、ボートが転覆し出場選手が死亡した。
(天候、水面の状況等を考慮し大会を開催する義務を怠ったと判断され、主催者の管理・運営責任ミスが認められ、法律上の損害賠償責任を負う場合、その過失割合に応じ保険金が支払われます。)
 - ソフトボール競技中、ボールがフェンスを越え、第三者の車のボンネットを破損した。
(フェンスの高さ等も考慮に入れ、施設側の賠償責任義務等も発生する可能性が有り、主催者の管理・運営責任のミスが認められ、法律上の損害賠償責任を負う場合、その過失割合に応じ保険金が支払われます。)
 - アーチェリー競技中、選手の射った矢が役員に当たり負傷した。
(役員を配置する位置が適切でなかった場合、主催者が役員の安全管理義務を怠ったと判断され、法律上の損害賠償責任を負う場合、その過失割合に応じ保険金が支払われます。)
 - 体操競技中に選手が鉄棒から落下し、必要な幫助措置を取っていなかったために、負傷した。
(被害者がバーの飛び越しに失敗し、落下が現実化した時点で即座に手を差し出し被害者を抱きとめるか、落下の際の衝撃を弱めることによって傷害を負わず又はその程度を軽くすることが可能であったので、補助員を付けずに競技を認めた主催者は、被害者の身体の安全を確保するために必要な幫助措置を怠ったと認められ、法律上の損害賠償責任を負う場合、その過失割合に応じ保険金が支払われます。)
 - 登山競技参加中に、参加者が危険個所を通過した際に滑落し負傷した。
(主催者側は、技術・経験・体力等の劣る参加者の動静に注意を払い、特に危険個所を通過する際には、その参加者の動静を十分注視し、注意を喚起し安全な通過方法を指示し、場合によっては助勢する等の適切な措置をとる。参加者の安全を確保すべき注意義務、また安全を確保できるルートの設定の義務があるにもかかわらずこれを怠ったと判断され、法律上の損害賠償責任を負う場合、その過失割合に応じ保険金が支払われます。)
 - 大勢の生徒が自校の参加選手の応援をしていたところ、体育館の手すりが外れ、数名が落下し負傷した。
(応援に熱が入り、正当行為^{注)}の領域を越えた応援をしていた場合、主催者が安全を確保すべき注意義務があるにもかかわらず、これを怠ったと判断され、法律上の損害賠償責任を負う場合、その過失割合に応じ保険金が支払われます。ただし、施設の老朽化が事故の要因の一部であると認められた場合、施設側に賠償責任義務が発生する場合があります。)
- ^{注)} 正当行為 → 社会通念上正当な行為と判断されるもの
- 槍投げの競技中に、主催者が指定した大会会場の練習場で練習をしていた他校の参加者に槍が当たり負傷した。
(主催者が指定した練習場が適切な場所でないとして判断され、主催者の管理・運営責任ミスが認められ、法律上の損害賠償責任を負う場合、その過失割合に応じ保険金が支払われます。)